

令和7年
6月号

玉園パトロール

東近江警察署

玉園交番

代表電話:24-0110

薬物は魔物
です!!

大麻等薬物乱用の防止

県内における令和6年中の薬物事犯検挙人員は88人で、令和6年は大麻事犯の検挙人員が減少し、覚醒剤検挙人員が大麻事犯検挙人員を上回りました。

○大麻事犯の特徴

- ・ 検挙人員の約7割が10代から20代の若年層であり、約8割が大麻事犯の初犯者です。大麻が若年層に急激に広がっていることが挙げられます。
- ・ 近年の大麻事犯の急増を受けて、薬物に関する法律が改正され、本年中にはこれまでは規制されていなかった大麻の使用罪が規制されることになりました。大麻密売は暴力団の大きな資金源となっています。
- ・ 薬物乱用者の多くは、好奇心から軽い気持ちで使い始め薬物の持つ強い依存性によって、自分の意思ではやめられなくなっています。



◎ 薬物に関する情報・相談等の連絡先

◆東近江警察署もしくは滋賀県警察本部（組織犯罪対策課） 077-522-1231

◆相談電話：県民の声 110番 077-525-0110

不法就労・不法滞在の防止

不法就労は、日本の法律により、不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた雇用者も処罰の対象となります。

外国人を雇用される際は、必ず旅券や在留カード等での在留資格、在留期間、資格外活動許可の有無等を確認していただき、働くことが認められていない外国人を雇用することがないようにお願いします。

日本で正規に滞在する外国人との共生や安全・安心なまちづくりのためには、不法就労・不法滞在に関する問題を正しく理解し、その防止を徹底していただくことが重要です。



○玉園交番事件簿

(令和7年5月の刑法犯発生件数)

・空き巣等の侵入盗	1件
・自転車盗	1件
・万引き	0件
・器物損壊	0件
・車上狙い	0件
・その他	4件

◆ 特殊詐欺被害対策 ◆

SNS型投資・ロマンス詐欺が多発しています。被害者の多くは、犯人からの接触に際して一人で判断し、被害にあっています。被害を防ぐには、周囲の人（家族、知人等）と相談・連絡しやすい環境の構築、第3者による注意喚起が重要になります。